〇担い手育成は、共同取組から生まれる

1. 集落協定の概要

·· 木石 伽 之 び 祝 文						
市町村・協定名	ほくせいちょう に の せ 三重県いなべ市北勢町二之瀬					
協定面積	田(100%)		畑	草地		採草放牧地
15. 6ha	米・麦等					
交 付 金 額	個人配分					0%
165 万円		代表者.	、会計等への報酬			2%
	共同取組活動	農地、	施設法面の整備			50%
	(100%)	水路、	農道の清掃、修繕、	草刈費		42%
		共同管:	理農地の管理費用			4%
		事務費	、会議費			2%
協定参加者	農業者 53 人、	1 組合(構成員 35 人)		開始:	平成 12 年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、二之瀬川を本流に山間の三つの小河川が合流する瀬に、2 h a 程の農用地が点在する、総面積 1 7 h a の小集落である。

この自然条件により、20 a に満たない耕作条件が悪い農地が多く、耕作委託が進まないために、農地は個人で守ろうとする意識が高かった。

しかし、農業者の高齢化や後継者不足が進み施設等の管理も困難になったことから、耕作以外の管理を所有者も参加し共同作業で行うことを協定した。

3. 取組の内容

農道や水路の除草作業、獣害防除用電気柵や金網設置などを共同取組として維持管理を行い、老朽化した水路施設を重点に、自己施工を中心に修繕を行っている。

また、景観作物として、除草作業の軽減にもなる、ヒメイワダレ草の植栽を 行っている。



【ほ場の姿】



【担い手の育成会議】

[集落の将来像]

集落ぐるみの共同取組を継続することで、集落の将来や新規担い手の育成を話し合うことで、孤立せず楽しみながら行う農業を目指す。

[将来像を実現するための活動目標] 施設、農地の管理軽減を行いながら、担い手を核とした農地の集積を目指す。 [活動内容] ── 多面的機能増進活動 ── 農業生産活動の体制整備 農業生産活動等 農地の耕作・管理 景観作物作付け 担い手への農作業の (田 15.6ha) 委託 (景観作物としてヒ (集落の担い手農業 マワリ 0.1ha を作付 個別対応 者に3ha委託。目標10 け ヒメイワダレ草を 水路・作業道の管理 ·水路12.1km、年2回 0.5ha 作付け) 共同取組活動 · 道路 4.6km、年 2 回 草刈り 共同取組活動 共同取組活動 農地法面の定期的な 点検 (随時) 共同取組活動 獣害対策

4. 取組による変化と今後の課題等

これまで寡黙に営まれていた農業が、話し合いながら協力し合う営農に発展した。今後は、集落内の新規担い手や就農者の育成支援を計画的に推進する必要がある。

[平成22年度までの主な成果]

○ 担い手の育成(6名)

金網設置 6km 共同取組活動

○ 耕作放棄地の防止